

2020年4月30日

社宅管理代行サービス
ご利用企業様 各位

株式会社リロケーション・ジャパン

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた弊社対応について（第2報）

平素は弊社社宅管理代行サービスにつきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。弊社では、政府より発令された「緊急事態宣言」を受け、4月9日より提供サービス全般に関するお問い合わせ方法の変更、及び営業体制の変更をさせていただき、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みを継続しておりますが、政府発表の感染者数については未だ事態収束までには予断を許さぬ状況であると考えております。つきましては、弊社と致しましては現在の社会情勢を鑑み、継続的に感染拡大防止策を講じる必要があるものと考えて、全国的な感染拡大防止と弊社従業員並びに家族の安全確保の観点から、緊急事態宣言発令期間によらず、状況を見ながら事態の収束の兆しが見え、対策の緊急性・重要性がないと判断できるまで現在の運用体制を延長させていただくこととさせて頂きました。弊社と致しましては引き続き可能な限り皆様にご迷惑をおかけすることが無いように善処してまいります。諸般の事情をご理解頂き弊社対応方針に関しご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【当面の弊社対応】

提供サービス全般に関するお問い合わせ（物件検索・引越見積相談・新規契約・更新・解約精算）
につきましては当面の間、メール中心でのお問い合わせにさせていただきます。

※電話は留守番電話設定とさせていただきます。

■サービス提供に対する影響について

全国不動産会社各社における感染症拡大防止対策による「休店」や「営業縮小」などの影響により、平時と同様のサービス提供が叶わない可能性が御座います。

弊社と致しましては可能な限り、お客様にご不便をおかけしないよう努めてまいります。引き続き、お問い合わせ等への回答やその他ご対応に一定のお時間を要してしまう場合も想定されます。今般の社会情勢と政府方針を背景と致しました弊社対応方針に関しご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、今後、情勢と政府方針等により対応を変更する場合がありますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上